

御代田町の道路が新しくなっています

(町単独 道路改良事業の実施状況) 令和5年11月末時点

寒さ厳しい時期となりました。昨年度から、年間3億円の町単独道路改良事業予算を確保し、町内のいわゆる「生活道路」の改良を進めております。今年度の11月時点で整備済みの箇所について、まとめてお知らせします。今後も工事期間中はご不便をおかけしますが、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

※車道幅員(全体幅員)の表示としています。



雀ヶ谷2号線支線 道路改良工事(三ツ谷地区)
幅員3.0(4.0)m 延長188.0m

清万南ヶ原線支線 道路改良工事(清万地区)
幅員2.7m 延長135.0m



東台20号線 道路改良工事(西軽井沢地区)
幅員3.0(4.0)m 延長149.0m



東原郷戸線 道路改良工事(馬瀬口地区)
幅員2.7(3.7)m 延長152.0m



上橋沢2号線 道路改良工事(栄町地区)
幅員3.6m 延長94.0m



水原1号線、2号線 道路改良工事(栄町地区)
1号線 幅員4.05m 延長76.0m
2号線 幅員4.2m 延長96.0m



赤代宮平線 道路改良工事(豊昇地区)
幅員3.0(4.0)m 延長128.8m



住民自らが創意工夫し企画したまちづくり事業を支援

御代田町ふるさと納税住民活動 応援事業支援金

令和6年度の事業を募集します

「御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金」は、公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫して企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税を原資として応援する制度です。

公共性や独創性のあるまちづくりに関する事業の経費の一部を補助し、団体の皆さまの自立・活動を支援していくものになっています。令和6年度事業について、以下のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。



対象団体

町内に住所を有する者で構成する団体

対象事業

次の要件を備えた事業が対象です。

- 不特定多数の者の利益に繋がる事業 (公共性)
- 地域住民が協働し、コミュニティの形成ができる事業 (協調性)
- 独自の発想や新たな展開が期待できる事業 (独創性)
- 波及効果や新たな展開が期待できる事業 (発展性)
- 計画や費用に実現性・継続性が期待できる事業 (実現性・継続性)
- 他の補助を受けていない事業

また、令和6年度中に事業が完了することが必要です。

対象外事業

継続的に行っている定着したイベントや行事、備品などの購入が主となる事業、政治・宗教・反社会的活動を目的とする事業などは対象となりません。

※団体構成員への人件費、団体構成員の視察などの旅費、食糧費など対象にならない経費もありますのでご注意ください。

支援金額

補助対象経費の4/5 (上限50万円)

募集締め切り 2月22日(木)必着

応募方法

必要書類を企画財政課地域振興係へ提出してください。様式等は、町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課(役場2階13番窓口)にも用意してあります。

決定

3月に開催予定の選定委員会で審査を実施し、採択事業を決定します。

問い合わせ先 企画財政課地域振興係 (32) 3112